

# 税金

### 固定資産税・都市計画税 納税通知書を5月上旬に発送

固定資産税と都市計画税は毎年1月1日現在の所有者に課税されます。

#### ◆減免申請 申請方法

5月31日(金)までに納税通知書、全ての納付書、身元確認書類、個人番号確認書類を持参  
※対象など詳しくは納税通知書に同封のチラシ参照  
※本人による申請や来庁が困難な場合は問い合わせ

#### 問合せ先

課税課  
☎06(6902)5918

### 軽自動車税(種別割) 納税通知書を5月上旬に発送

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。4月2日以降に名義変更や廃車の手続きをしても、その年度分は課税され、払い戻しありません。

#### ◆減免申請は5月31日(金)まで

対象 身体に障がいがあるなど一定の要件に該当する人  
※1人1台  
※継続減免制度あり  
※詳しくは納税通知書に同封のチラシ参照

#### 問合せ先 課税課

☎06(6902)5874

#### ◆問い合わせ時は納税通知書をご用意ください。納税相談は収納課へ

問合せ先 収納課  
☎06(6902)5935

### 5年度市税の納め忘れはありませんか

軽自動車税(種別割)、固定資産税・都市計画税は5月から6年度の税金が課税されます。5年度の税金に納め忘れがある人や納付が困難な人はお早めにご相談ください。

#### 問合せ先 収納課

☎06(6902)5935

### 源泉徴収義務者向け 定額減税説明会

とき(5月)・ところ  
○16日(木)：大東市立市民会館  
○21日(火)：門真納税協会  
※時間は午前11時～正午、午後1時30分～2時30分  
申込方法  
電話または国税庁LINE公式アカウントから申し込み

問合せ先 収納課  
☎06(6902)5935

### マイナンバー



LINE公式アカウントはこちら

### マイナンバーカード出張申請サポート

申請書の記入補助や無料での写真撮影を行い、ポストに投函すれば完了となるところまでサポートします。

#### 対象

市に住民登録がある人  
持ち物  
本人確認書類  
※QRコード付き交付申請書や

問合せ先 市民課  
☎06(6902)5983



### 通知カードを持参すればスムーズに手続き可

とき(5月)・ところ  
○3日(祝)・4日(祝)  
：ライフ門真店  
○11日(土)・25日(土)・26日(日)  
：南部市民センター  
○12日(日)  
：市役所(別館1階)

※時間は午前10時～午後4時  
※12日と26日は午後2時まで先着30人に限り必要書類がそろっている場合、郵送受取申請手続きが可能。詳しくはホームページ参照

問合せ先 市民課  
☎06(6902)5983

# 保険

### 国民健康保険の保険料率などを 府内市町村で統一

人口減少や超高齢社会の進展を背景に、国民健康保険制度は平成30年度から府と府内市町村が共同で運営しています。6年度からは府内のどこに住んでいても同じ所得・同じ世帯構成であれば同じ保険料となるよう、保険料率や減免などの基準が完全に統一されます。近年、一人あたりの医療費や後期高齢者が増加傾向にあることから、6年度保険料は増えることが見込まれます。6年度保険料の通知書は、6月下旬に送付します。

#### 問合せ先 健康保険課

☎06(6902)5967

### 後期高齢者医療保険の 健康診査

4月下旬～5月上旬、加入者に健康診査受診券と歯科健診のお知らせを送付します。これから75歳になる人は、誕生日の翌月に届きます。

#### 健康診査では生活習慣病や加齢に伴う心身の衰えなどのチェック、歯科健診では歯だけでなくお口全体の機能のチェックをします。年度内に1回無料で受診できます。

#### 問合せ先

大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課  
☎06(4790)2031



# 年金

### 国民年金の加入手続き

日本に住む20歳～59歳の人で厚生年金に加入していない人はすべて国民年金の第1号被保険者または第3号被保険者となります。会社を退職したときや配偶者の扶養からはずれたときは、国民年金第1号被保険者の加入手続きが必要です。

#### 届出に必要なもの

○退職時：離職票または社会保険資格喪失証明書など、本人確認書類  
○扶養からはずれた時：社会保険資格喪失証明書または配偶者の離職票など、本人確認書類

#### ※代理申請は委任状が必要

届出方法 市民課で配布する届出書を郵送または持参  
※届出書は日本年金機構ホームページからもダウンロード可  
届出・問合せ 市民課  
☎06(6902)6005

届出方法 市民課で配布する届出書を郵送または持参  
※届出書は日本年金機構ホームページからもダウンロード可  
届出・問合せ 市民課  
☎06(6902)6005

届出方法 市民課で配布する届出書を郵送または持参  
※届出書は日本年金機構ホームページからもダウンロード可  
届出・問合せ 市民課  
☎06(6902)6005

届出方法 市民課で配布する届出書を郵送または持参  
※届出書は日本年金機構ホームページからもダウンロード可  
届出・問合せ 市民課  
☎06(6902)6005

届出方法 市民課で配布する届出書を郵送または持参  
※届出書は日本年金機構ホームページからもダウンロード可  
届出・問合せ 市民課  
☎06(6902)6005

# 上下水道

### 下水道事業受益者負担金の 申告は5月31日(金)まで

新たに下水道が整備された区域の土地所有者または権利者に下水道事業受益者負担金が賦課されます。下水道事業受益者申告書を5月初旬に土地の所有者に送付しますので、土地の所在地や地積などを確認し、期限までに提出してください。負担金の決定通知書と納付書は9月上旬

#### 届出方法

届出方法 市民課で配布する届出書を郵送または持参  
※届出書は日本年金機構ホームページからもダウンロード可  
届出・問合せ 市民課  
☎06(6902)6005

届出方法 市民課で配布する届出書を郵送または持参  
※届出書は日本年金機構ホームページからもダウンロード可  
届出・問合せ 市民課  
☎06(6902)6005

届出方法 市民課で配布する届出書を郵送または持参  
※届出書は日本年金機構ホームページからもダウンロード可  
届出・問合せ 市民課  
☎06(6902)6005

届出方法 市民課で配布する届出書を郵送または持参  
※届出書は日本年金機構ホームページからもダウンロード可  
届出・問合せ 市民課  
☎06(6902)6005

# 6年度ファミサポ講習会

かどまファミリー・サポート・センターは子育ての援助が必要な人(依頼会員)と子育てを援助したい人(協力会員)が相互で支えあう組織です。有償ボランティアとして地域の子育てを一緒に応援してみませんか。協力会員になるためには本講習会の全講座の受講が必要です。

対象 心身ともに健康で積極的に援助活動を行うことができる市在住の18歳以上の人  
費用 無料  
申込方法 6月3日(月)までに電話またはFAX  
申込・問合せ先 かどまファミリー・サポート・センター  
☎・FAX 072(882)0123

とき	内容
6月5日(水)	午後1時～2時 協力会員になるために 午後2時～3時 保育の心
7月10日(水)	午前10時～正午 乳幼児の一次救命処置 正午～午後1時 ヒヤリハット事例の検証
8月2日(金)	午後1時～2時30分 子どもにとっての食の大切さ 午後2時30分～4時 小児によくある病気とその対応について
9月11日(水)	午前10時～正午 事故の予防と応急手当 正午～午後0時30分 門真市の子育て支援
10月2日(水)	午後1時～3時 子どものからだどころ・遊びで育つ子どもたち 午後3時～4時 虐待について
11月6日(水)	午前10時～11時 子どもの発達について 午前11時～正午 交通安全 正午～午後1時 協力会員登録

# 環境

### 環境基本計画改定に関する アンケートを実施

環境問題や地球温暖化対策などに関するアンケート調査を実施します。対象者には調査票を送付します。調査票が送付され

環境政策課  
☎06(6902)6490

環境政策課  
☎06(6902)7212

環境政策課  
☎06(6902)7212

環境政策課  
☎06(6902)7212

環境政策課  
☎06(6902)7212

環境政策課  
☎06(6902)7212

環境政策課  
☎06(6902)7212

環境政策課  
☎06(6902)7212

